

ご存じですか？地震発生後、建物火災の6割以上が電気による出火です

電気火災を未然に防ぐ 感震ブレーカー

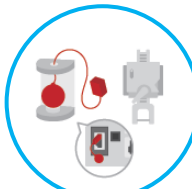
愛称：グラピタスイッチ（令和8年度に東京都が募集して決定）

最大**5**万円の設置助成！！



《台東区公式HP》

感震ブレーカーは、地震の強い揺れを感知した場合に、自動でブレーカーを落として、コンセント等への電気供給を止める機器で、地震による電気火災防止に効果的です。様々なタイプがありますが、大きく分けて下表のとおりです。

補助	設置助成	無償配布	
タイプ	①分電盤タイプ	②コンセントタイプ	③簡易タイプ
機器(絵)	 → 2ページ	 → 3ページ	 → 3ページ
メリット	最も作動の信頼性が高い	自分で簡単に設置できる	費用が安い
デメリット	電気工事が必要 費用が高い	アース付きコンセントが必要	分電盤の形状によっては設置できない場合がある

設置助成や無償配布は、以下の地域にお住まいの方が対象です

根岸3・4・5丁目 / 谷中2・3・5丁目 / 東浅草2丁目

日本堤1・2丁目 / 橋場2丁目 ※対象地域以外の方は、一部商品の斡旋をしています

設置にあたっては、以下の内容をご確認ください

- 感震ブレーカーの設置により、地震後に照明類は消えてしまい、夜間に地震が起きた時は暗闇の中での避難となります。停電時に、自動で非常用の照明が点灯する保安灯や懐中電灯等をご用意ください。
- 電気を必要とする医療機器等への影響（遮断等）が考えられるため、医療機器を使用している場合は、設置にあたって十分注意が必要です。

問合せ先 東京都台東区東上野4-5-6 台東区役所 危機・災害対策課
Tel: 03-5246-1092 Fax: 03-5246-1099

①感震ブレーカー設置助成！！(最大5万円)

(1) 助成対象

工に必要な分電盤タイプ、コンセントタイプで、設置に係る
購入費用及び工事に伴う費用を助成

(2) 対象地域

○根岸3・4・5丁目 ○谷中2・3・5丁目

○東浅草2丁目 ○日本堤1・2丁目 ○橋場2丁目



(3) 助成条件

助成対象者	助成対象製品	助成額
対象地域内に住宅を有し、 設置を希望する方	分電盤タイプ	設置費用の2/3 (上限5万円)
	コンセントタイプ	
対象地域内に住宅を新築予定で、 設置を希望する方	分電盤タイプ	1万円

※分電盤タイプは、(一社)日本配線システム工業会の感震機能付住宅用分電盤 JWDS0007 付2の規格で
定める構造・機能を有するもの

※コンセントタイプは、(一財)日本消防設備安全センターの認証を有し、設置時に動作確認できるもの

助成申請の流れ

①確認	✓ 上記の対象地域にあてはまるか確認 ・賃借人である場合や過去に感震ブレーカーの助成を受けた方は対象外です
②見積り	✓ 電気工事店等に設置機器・費用を相談 ・感震ブレーカーの種類や費用を決定し、見積りを依頼してください ・電気工事店をお探しの場合は上野地区住宅電気工事センターにお問い合わせください(電話:03-3871-6918)
③申請	✓ 区に申請書を提出(郵送可) ・申請書(※1)、見積書、住宅を所有している証明書(例:固定資産税額が記載された納税通知書等の写し)が必要です
④設置工事	✓ 区から交付決定通知書が届いたら工事開始OK ・交付決定通知書が届く前に工事を始めると、助成金の対象外となる場合がありますので、ご注意ください
⑤完了報告	✓ 設置完了後、区に実績報告書等を提出 ・実施報告書・請求書・支払金口座振替依頼書(※2)、設置状況が確認できる写真、領収書を提出してください
⑥完了	・約1か月で指定の口座へ助成金を振り込みます

※1 申請書は、区のホームページ又は危機・災害対策課の窓口にあります。

※2 実績報告書、請求書、支払金口座振替依頼書は、区からの④の交付決定通知書送付時に同封いたします。

②③感震ブレーカー無償配布！！

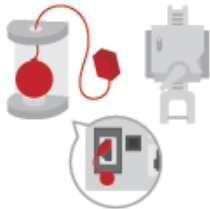
(1) 助成対象

対象地域にお住まいの方に以下の感震ブレーカーを無償で配布。(賃貸も可)

(2) 対象地域

○根岸3・4・5丁目 ○谷中2・3・5丁目
○東浅草2丁目 ○日本堤1・2丁目 ○橋場2丁目

(3) 配布機器

タイプ	製品の特長
②コンセントタイプ 	製品名:ZEN断(ゼンダン) 製品を家庭内のコンセントに差し込み、機器が地震の揺れを感知すると、分電盤に電気信号を流して、ブレーカーを落とすタイプ。本製品は、既存のアース付きコンセントに差し込むため、工事不要。
③簡易タイプ 	製品名:YAMORI(ヤモリ) 分電盤のブレーカー上部等に機器を取り付け、地震の揺れで機器が作動して、バネの力でブレーカーのスイッチを落とすタイプ。本製品は、既存の分電盤にテープで張り付けるため、工事不要。

申請方法

- 4ページの配布申請書をご記入の上、危機・災害対策課へご提出ください。
配布申請書は、郵送やFAXでの提出も可能です。
- 配布申請書を危機・災害対策課へ直接持参された方は、その場で機器をお渡しすることができます。
- 配布申請書を郵送やFAXで提出された方は、危機・災害対策課から受け取り日時についてのご連絡をさせていただきます。
- 機器の受け取りは原則、危機・災害対策課へお越しいただきますが、受け取るのが困難な方は、危機・災害対策課までご連絡ください。

地震の揺れに伴う電気機器からの出火や停電復旧時に発生する火災を「通電火災」といいます。

停電から電気が復旧すると電気ストーブ等に通電し、近くの衣類等に燃え移るおそれがあります。感震ブレーカーを設置し、電気火災を防ぎましょう！



配 布 申 請 書

コンセントタイプ・簡易タイプ感震ブレーカー

台東区長 殿

私は、感震ブレーカー(コンセントタイプ・簡易タイプ)の配布について、下記事項を理解し、同意しますので申請します。

記

- (1) 設置は各自で行っていただきます。機器の特性を理解し、正しく設置・管理していただける方へ配布させていただきます。
- (2) 各世帯につき1回の申請とし、配布は1個までとなります。
- (3) 配布は、個人の住宅(賃貸含む。)に限ります。事業所等は申請できません。
- (4) 過去に感震ブレーカーの配布を受けた方は申請できません。
- (5) 機器の取り付けにより、家屋等に損害が生じても、台東区は一切の責任を負いかねます。
- (6) 機器設置後のあらゆる事故等について、台東区は一切の責任を負いかねます。

申請日 令和 年 月 日

申請者住所	台東区 丁目 番 号 (建物名称、部屋番号等正確にご記入ください。)
フリガナ	
申請者氏名	
連絡先	
感震ブレーカー	希望するタイプに○をしてください コンセントタイプ ・ 簡易タイプ